

(7)令和6年度 活動紹介

土地改良功労表彰（令和7年4月22日）

●団体の部
農村地域防災減災事業
桐谷地区

●個人の部
理事長 杉山 俊彦
副理事長 奥井 幸一
維持管理担当理事 松田 敬



～事務局からのお知らせ～

組合員の皆様へ

土地改良区への通知義務について

●組合員の資格変更

公共機関(市町、農業委員会、法務局など)及び農協などの手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿や土地台帳などは変更できません。

1. 所有権や耕作権の移動(売買、賃貸借、交換)
2. 死亡または生前贈与などの名義変更
3. 農業者年金受給のための経営移譲
4. 住所などの変更
5. 賦課金の振替口座関係の変更

※組合員が変更の場合、得喪通知書によって訂正いたしますので、ご連絡をお願いします。

農地転用決済金について

久婦須川土地改良区が管理する農地を宅地などに転用される場合には、つぎの決済金が必要となります。

土地改良区決済金	1,200円/1反	×10年分
宮腰用水区域	3,566円/1反	×8年分
手数料	2,000円/1回	

土地改良区事務員について

令和7年5月より新規に1名雇用し、2名体制となりました。

農業用水路への 転落事故に 気をつけて!!

県内の転落死亡事故のうち、約9割は65歳以上の高齢者です。
身近な末端水路で事故が多く発生しています。

水路事故にあわないための
5つの合言葉!

- じ 「自分は大丈夫」との意識を改めよう!
- こ 高齢者をはじめ、家族みんなに声をかけよう!
- な なれた道でも水路沿いは注意しよう!
- く 暗くなるほど危ないよ!
- す 水路の管理作業は地域ぐるみで行おう!

過去10年間の転落事故の状況



被害者の平均年齢が上昇しています



今後とも皆様のご理解、ご協力の程
よろしくお願いいたします



久婦須川 土地改良区だより

第16号

令和7年7月11日発行

ご挨拶 ～令和7年度の展開～

組合員の皆様におかれましては益々ご健勝のことと心よりお慶び申し上げます。日頃から当土地改良区の運営と事業の推進にたいしまして、格別のご理解とご協力を賜り、また用水組合を中心に水路等の維持管理に努めていただき感謝申し上げます。

令和6年6月5日に食料・農業・農村基本法が改定され、それに伴い新たに基本計画が作成されました。主な内容は、

- ・農地総量の確保、サステイナブルな農業構造の構築、生産性の抜本的な向上による「食料自給力」の確保
- ・輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」を強化する

といったもので、農業経営力を高め農業者の「所得向上」を目指します。

よって水田政策が抜本的に見直され、国内の農業生産の増大が見込まれますが、少子高齢化の中山間地域の農家に今以上の労働力を求めるの困難だと思われます。計画の中に、親元就農や雇用就農の促進により若い担い手を確保とありましたが実際に現れることを期待しています。

当改良区は令和7年3月9日に令和7年度 通常総代会が開催され、承認5件と議案15件のすべてに議決いただきました。今年度は県単事業4件と市単事業3件のすべてに予算がつきました。県営農地整備事業では、パイプラインの改修に伴い自動給水栓も250台程設置予定しております。

小水力発電事業は今年度よりほぼ一年間発電が可能となりましたが、落ち葉などのゴミ処理や冬期間の維持管理に労力を費やしています。

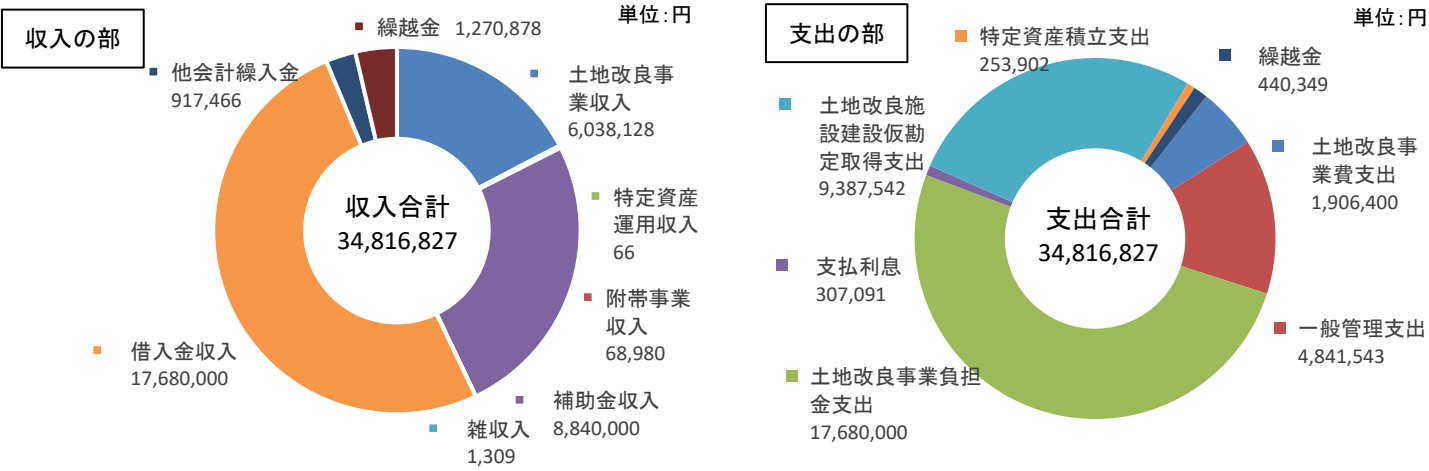
課題は沢山ありますが、土地改良区の運営と事業を少しずつでも前に進めていけるように役職員一体となって努めてまいります。組合員の皆さまにおかれましても、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

理事長 杉山 俊彦

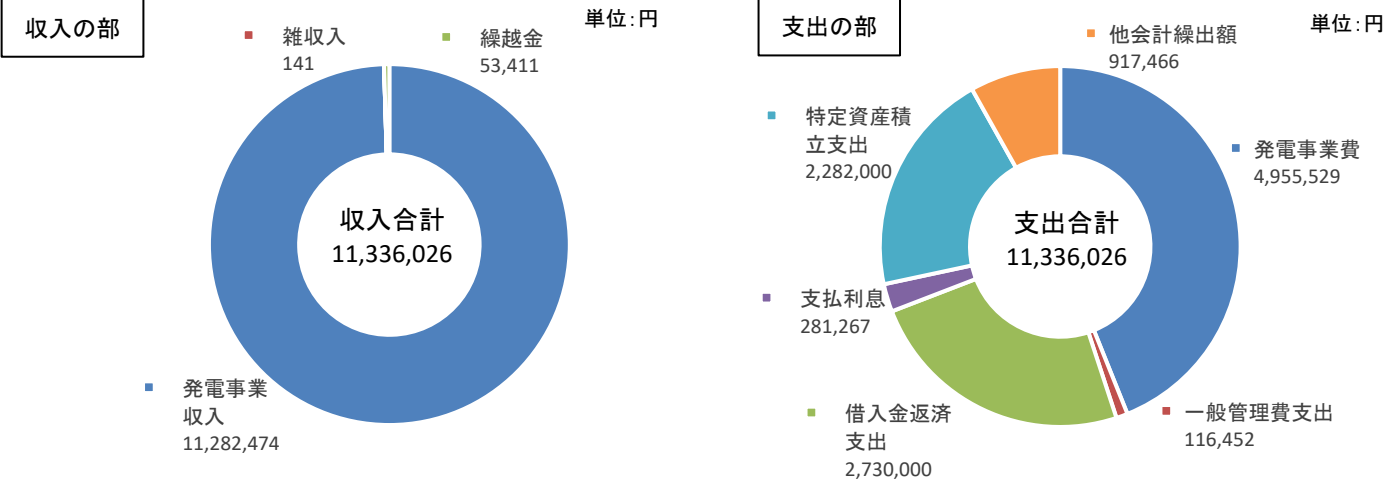
自動給水栓の説明会(令和7年5月16日・17日)



(1)令和5年度 一般会計収支決算概要



(2)令和5年度 小水力会計収支決算概要



(3)令和7年度 事業内容(予定)

①県単独農業農村整備事業

	内 容	地 区	事業量	事業費
1	水路整備	小長谷	一式	180万円
2	水路整備	宮腰	一式	490円
3	水路整備	岩屋	107m	750万円
4	農道整備	根上	10m	210万円

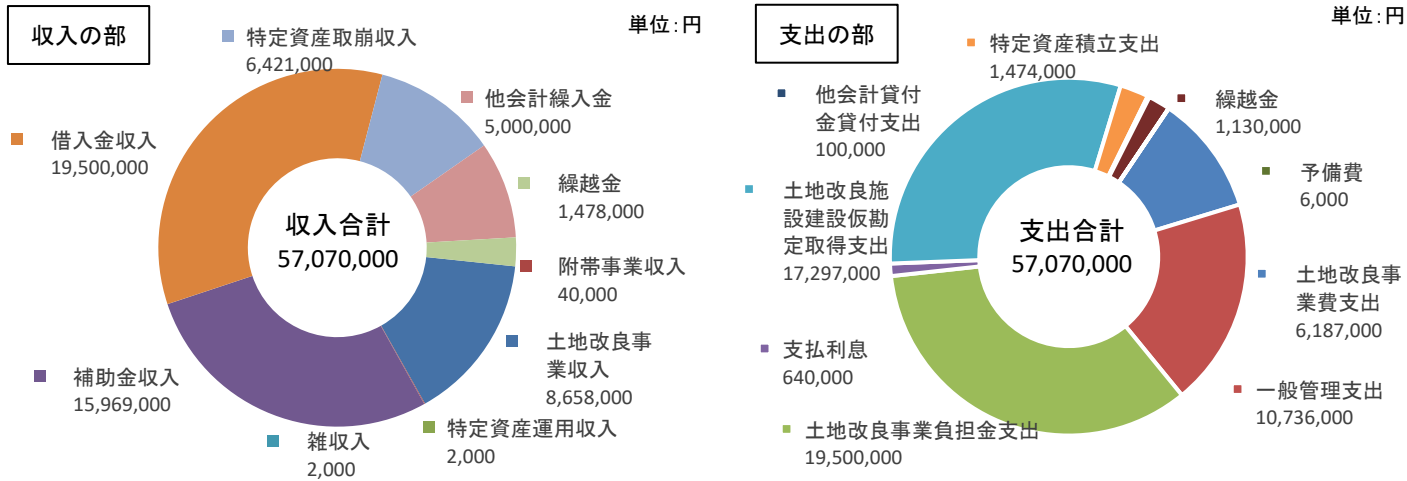
②市補助土地改良事業

	内 容	地 区	事業量	事業費
1	安全対策 木の蓋設置	下伏	65m	468, 600円
2	安全対策 木の蓋設置	外堀	70m	195, 800円
3	安全対策 安全設備設置	岩屋	一式(3か所)	333, 000円

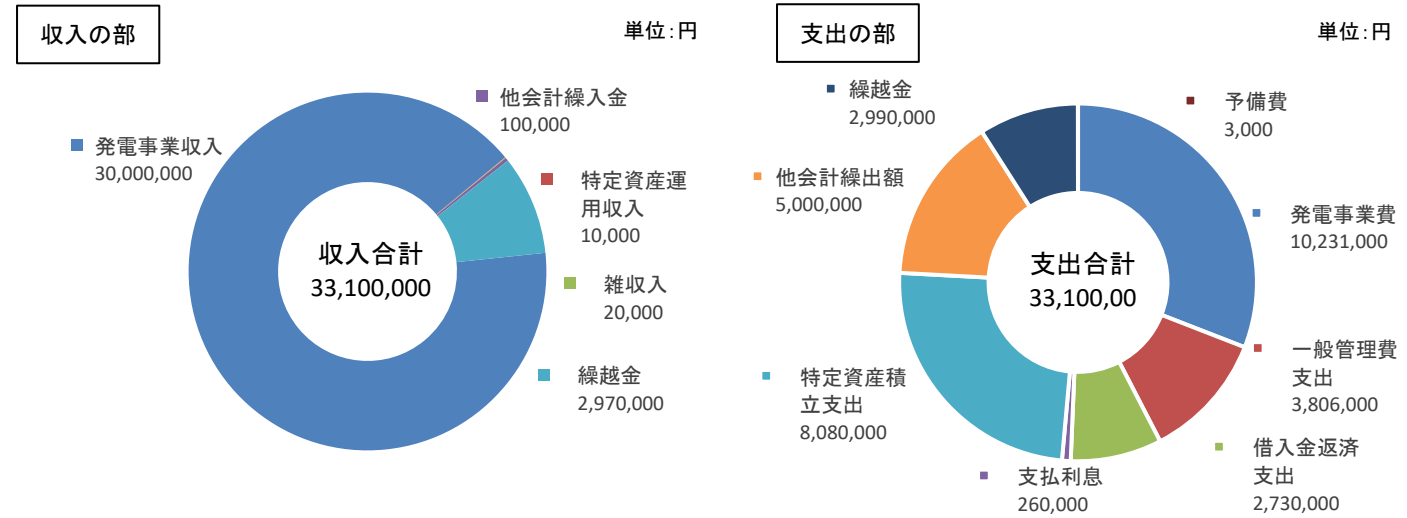
③県営農地整備事業(農業水利施設保全合理化事業)

	内 容	地 区	事業量	事業費
1	パイプライン改修 他	小長谷 他	一式	1億5000万円

(4)令和7年度 一般会計収支予算



(5)令和7年度 小水力会計収支予算



(6)令和7年度 賦課金(予定)

期 日	内 容	発行日	納 期	金 額
第一期	事務費	7/11	8/7	3,157,640
第二期	県単事業 小長谷地区	事業完了後 随時	事業完了後 随時	180,000
	県単事業 根上地区			210,000
	県単事業 宮腰地区			490,000
	県単事業 岩屋地区			750,000
	農地整備事業 黒瀬谷地区			3,000,000
	市単事業 下伏地区			70,600
	市単事業 外堀地区			29,800
	市単事業 岩屋用水			84,000

※令和7年度の経常賦課金は、1,200円/1反となります(前年度同様)